

<b>事業区分</b>
その他サービス

**平成27年度 事務事業評価シート**

<b>事務事業名</b>	こども療育			<b>所管</b>	福祉部 障害福祉課		
<b>事務事業の概要</b>	事業の開始・終了年度		[事業開始] 昭和 5 0 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区松が谷福祉会館条例			
	事業対象	区内に住所を有する、心身の発達に何らかの遅れや心配のある子供及びその保護者と関係者					
	事業目的	心身の発達に遅れやその心配のある子供の早期発見・早期療育により、その子の社会生活・集団生活への適応能力向上を図る。					
	事業内容	<障害児通所支援事業> (児童福祉法・障害児通所支援給付事業)・児童発達支援及び放課後等デイサービス 療育が必要な子供に対して、個別や集団による課題活動や機能訓練などの指導プログラムを提供する。 <相談事業>・相談支援及び巡回訪問 子供の発達に何らかの心配のある保護者・関係機関からの相談に応じ、必要な助言・指導を行う。					
	委託の有無	一部委託	委託内容	非常勤職員健康診断			
	補助金の有無	都					
<b>事務事業の実績</b>	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	療育プログラム数	種類	18	15	15	15
		巡回訪問園数	園	45	38	36	40
	成果指標	利用児数(通所児+相談児)	人	350	279	309	315
		巡回訪問児数	人	300	200	233	256
	決算額	(単位：千円)			52,501	53,784	52,826
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			113,778	116,217	115,474
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			627	772	583
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			247	247	247
		総経費			114,652	117,236	116,304
財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			1,659	1,584	1,673	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			24,389	26,858	27,002	
	一般財源(区負担額)			88,604	88,794	87,629	
前回評価から改善した事項	療育プログラムを増やした体制を維持すると共に、更なる療育希望の増加に対して可能な限りの個別指導を行い、支援体制強化を図っている。関係機関からの巡回相談要望には、臨床発達心理士を増員して巡回訪問回数を増やし、充実を図っている。						
<b>評価の視点</b>	評価	評価の理由					
	必要性	4	心身の発達に何らかの遅れや心配のある子供の保護者・関係者からの相談件数が毎年増加し、早期療育の希望が多い。				
	効率性	3	児童発達支援・放課後等デイサービス事業及び相談事業の担当を職員が兼務することで、事業運営の弾力化を図っている。スケジュール管理・調整を密に行い、相談から支援へとつなげている。				
	手段の適切性	3	療育プログラム(個別・グループ)は、一人ひとりに応じて作成する「個別支援計画」の目標に沿って提供している。巡回訪問は公立保育園・幼稚園に年2回(こどもクラブは1回)実施しているが、私立園や認可外保育所からの需要も高まっており、各施設からの要望への随時対応を十分に行うことが求められている。				
目的達成度	4	1回の巡回訪問で観察する児童数が増えているため、巡回訪問児数は年々増加している。さらに、事業の認知度の高まりから巡回訪問園・要請回数も増えており、今後の対応への体制整備が必要となっている。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				<b>評価結果</b>	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了
こども療育室は早期療育・支援により子供の社会生活適応能力向上を図る重要な療育機関であり、ニーズは年々高まっている。また、発達障害児対応に苦慮する関係施設職員の声も増加しているため、巡回訪問の充実や巡回訪問研修の実施(初年度目標3園)により、保育の場で子供に対応する職員のスキルアップを図る。					<b>拡大</b>		